

令和8年3月23日

令和8年3月23日

標 茶 町 議 会

令和8年度標茶町一般会計

予算審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

標茶町議会令和８年度標茶町一般会計予算審査特別委員会記録目次

第 1 号（３月２３日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第２７号 令和８年度標茶町一般会計予算	4
総括質疑	
鈴木 裕 美 君	6
黒 沼 俊 幸 君	11
深 見 迪 君	16
閉会の宣告	22

令和８年度標茶町一般会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第１号）

令和８年３月２３日（月曜日） 午前１０時２６分 開会

付議事件

議案第２７号 令和８年度標茶町一般会計予算

○出席委員（１１名）

委員長	類 瀬 光 信 君	副委員長	深 見 迪 君
委員	櫻 井 一 隆 君	委員	本 多 耕 平 君
〃	鈴 木 裕 美 君	〃	鴻 池 智 子 君
〃	齊 藤 昇 一 君	〃	黒 沼 俊 幸 君
〃	長 尾 式 宮 君	〃	松 下 哲 也 君
〃	渡 邊 定 之 君		

○欠席委員（０名）

なし

○その他の出席者

議長 菊 地 誠 道 君

○委員会条例第１９条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐 藤 吉 彦 君
副 町 長	牛 崎 康 人 君
総 務 課 長	長 野 大 介 君
企画財政課参事	石 黒 敬一郎 君
行財政改革推進室長	内 藤 政 夫 君
町 民 課 長	三 船 英 之 君
保健福祉課長	浅 野 隆 生 君
農 林 課 長 兼 農委事務局長	村 山 尚 君
観光商工課長	石 川 淳 君
育 成 牧 場 長	山 崎 浩 樹 君
建設水道課長	菊 地 誠 君
病 院 事 務 長	伊 藤 順 司 君
病 院 参 事	村 山 新 一 君

やすらぎ園長	若 松	務 君
教 育 長	青 木	悟 君
教委管理課長	神 谷	学 君
指 導 室 長	富 樫	慎 也 君
社会教育課長兼	菊 地	将 司 君
中央公民館長		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	齋 藤	和 伸 君
議 事 係 長	熊 谷	翔 太 君

(議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから令和8年度標茶町一般会計予算審査特別委員会を開会いたします。

(午前10時26分開会)

◎委員長の互選

○議長(菊地誠道君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員11名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

齊藤君。

○委員(齊藤昇一君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま齊藤委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、齊藤委員からの指名推選に決定いたしました。

齊藤君。

○委員(齊藤昇一君) 委員長には類瀬委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま齊藤委員から、委員長に類瀬委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には類瀬委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午前 10 時 29 分

再開 午前 10 時 30 分

(委員長 類瀬光信君委員長席に着く)

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（類瀬光信君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長（類瀬光信君） ただいま齊藤委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（類瀬光信君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、齊藤委員からの指名推選に決定いたしました。

齊藤君。

○委員（齊藤昇一君） 副委員長には深見委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長（類瀬光信君） ただいま齊藤委員から、副委員長に深見委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（類瀬光信君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には深見委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午前 10 時 33 分

再開 午前 10 時 34 分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第 27 号

○委員長（類瀬光信君） 本委員会に付託を受けました議案第27号を議題といたします。

議題第27号は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第27号の歳入歳出予算は歳入と歳出に分けて行います。

初めに、議案第27号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

1款議会費から13款予備費まで質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 全部の款に渡りますので、伺っておきたいというふうに思うのですが、本当にご苦勞されてここまでに予算が作られたということには心から敬意を表します。ただ、経常経費を40%にカットして、それぞれの課に求めましたよね。その40%にしたという根拠をですね、教えていただければと思います。

（「無理かい」の声あり）

（「全般的……」の声あり）

（「だから全般です、歳出だもの」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） 休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、1款町税から21款町債まで、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第2条、継続費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第3条、債務負担行為について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第4条、地方債について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） なければ、第5条、一時借入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、第6条、歳出予算の流用について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(類瀬光信君) なければ、以上で議案第27号の逐条質疑は終了いたしました。
休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時38分

○委員長(類瀬光信君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、議案第27号の総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員(鈴木裕美君)(発言席) ご質問を申し上げたいというふうに思いますが、先ほどの歳出の件ですが、全員協議会でご説明いただきましたけれども、しっかりと議会の中での議事録に残していただきたかったという思いでご質問いたしました。

会計年度任用職員について伺いたいというふうに思います。令和元年の条例制定時に、その質疑の中で年収が増えることだというふうに答えられております。制度導入によって待遇を引き下げないことと、出された国会決議に反しないとの判断をしていると、年収で待遇改善で改悪をしないということで年収を確保する。下げないという方針と述べておりました。

じゃあ、今回の件につきましては、フルタイムからパートタイムにすることで、なぜそのようにしたのか伺いたいと思います。また、業務の見直しとのことでしたが、それはもしかしたら後出しだったのではないかというふうに私は感じておりますが、いかがですか。

○委員長(類瀬光信君) 総務課長・長野君。

○総務課長(長野大介君) お答えしたいと思います。

まず、フルタイムからパートタイムの移行の部分なんですけども、先日の全員協議会等でも説明させていただいておりますけども、制度が変わって5年経ったということで、その間、窓口業務であったりとか、時間が短縮しているだとか、あと人口減少というのは、5年間で9%下がっているとかってというような背景がございまして、その中でかなり労働時間というのは、過去から比べると相当減ってくるというかですね、業務量も減ってきているというような中で見直しをしたということでございます。

年収の部分なんですけども、一般的な臨時職員、事務補助職員をベースにいたしますと、会計年度任用職員の入る前の臨時職員でいうと、年収で大体、160万程度だったの

ですけども、現在、パートに以降して、大体年収が300万を超えるというようなことでありますので、年収の確保の部分についてはされているのかなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（類瀬光信君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 要するにフルタイムの方がパート化になるわけですから、そうすると年収は確保されるんですか。

○委員長（類瀬光信君） 総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） 多分、令和元年、会計年度任用職員が始まる時の議論として、年収の確保というのは会計年度に移行する時にどうなんだろうっていうようなご質問だったと思うんです。その当時答えているのが、先ほど議員がおっしゃったようなことだと思うんですけども、当然ですね、あのフルタイムからパートタイムになることによって、時間が減れば、時給なので、当然減ることにはなりますけれども、なぜかという、業務を見直したというようなことでございますので、その部分についてはご理解いただきたいと思います。

会計年度任用職員の制度としましては、フルタイム、パートタイムともに、毎年、給料というのを時給だとか、見直しをしまして、7年まで上がっていく仕組みになっておりますので、その辺で言うと、ある程度確保されるのかなというふうには思います。

若干、やっぱり働いていない時間の分は当然下がりますけれども、その時給だとか、年収で、時間あたりのというようなことで考えると、ある程度確保されているのかなというふうには思っております。

○委員長（類瀬光信君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 年収のことで言えば、多分、堂々巡りになるのかなというふうに思いますけれども、じゃあですね、業務の見直しということですが、業務の見直しに関する情報といいますか、収集というのはいつ、誰が、どのように行ったのですか。

○委員長（類瀬光信君） 総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） はい、お答えいたします。

昨年11月に私と担当の補佐と一緒に2人で関係する会計年度任用職員を来年度以降、8年度雇用する予定の職場すべてのところに、技術職は一部除いているというようなお話はしたんですけども、全てのところに確認して、時間を減らすことによって業務に支障がないのか、支障があるところについてはフルタイムをそのままにしましょうというような話で、結果としてはこのような形でフルタイムにする部署もあれば、パートタイムにする部署もあるというふうに結果的にはそういった形になりましたということでございます。

○委員長（類瀬光信君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） そうすると最終判断を、業務の収集した情報に基づいて見直すべきという判断をしたというのは、どなたが判断をしたのですか。

(何事かいう声あり)

○委員長（類瀬光信君） 休憩いたします。

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 10 時 46 分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

まずですね、経過については総務課長から説明したとおりであります。それでこれまでもお話ししたことがあるかと思うんですけども、会計年度任用職員制度が導入されてから、庁舎の内部委員会なんですけど、会計年度任用職員の配置検討委員会というものを置いて、そこで状況について、付け合わせを毎年してきたところであります。

今回についても総務課による実態調査を踏まえて、配置検討委員会でも報告を受け、その中で上申を受けて最終的には町長が決定したという結果であります。

○委員長（類瀬光信君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 町長が決定したということですけども、毎年付け合わせをしてきたということも今述べられました。前回においても、そのように副町長はお答えになっているというふうに思いますが、先ほど総務課長と補佐とで各部署に回って、聞き取りをしてきたということですけども、それじゃですね、特に教育委員会の支援員の件で、私が聞いているところでは支援員の件で、総務課長、副町長のところに行って協議をしてきたというふうに聞いているんですね。そのことはなぜ協議をしたのかっていうことで、先ほどの総務課長、そして補佐が聞いたっていうのと会わないのではないかなというふうに思うんですけどもいかがですか。

むしろですね、見直すよう協議をしたのは、結局は教育委員会は、私が聞いているのは支援員については1年凍結していただきたいという協議をしてきたと、しかしダメだったということを伺いました。結局は町が実質的にあらかじめ見直しを決定して、事務処理として、各部に任せたのではないかっていうふうに私は考えるんですけども、いかがですか。

○委員長（類瀬光信君） 休憩いたします。

休憩 午前 10 時 48 分

再開 午前 10 時 49 分

○委員長（類瀬光信君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

特別支援員の関係ですけれども、ヒアリングした時に、本来、支援員としての業務を超えた業務を依頼されていたということがありまして、そういった実態が明らかになって、業務マニュアルを作成し、それぞれ支援員の業務はここまでだとかっていうところをやるのに少し時間がかかるというようなお話があったんですけども、それまでの間、例えば先日の定例会でもお話ししたんですけど、35時間とか超える分については、どうしてもそこを超える部分については働いてもらって、その分は給料もお支払いしますよと、そしてだんだんとあの業務マニュアルに沿った形で、本来の働き方をしていただきながらというところが一番でございまして、年間60日、休業時間とかもありますので、その間ってというのは、対象になる子供たちというのは通わないわけですから、その部分については本当にフルタイムであるのか、必要なのかどうかっていうようなこともありまして、これはうちの部分ではないんですけども、あの全体的な会計年度の働き方としては、教員だとか、講師でフルタイムやってるのは、令和7年度の調査では全国6%ぐらいなんです。全体的に他の一般事務員についても10%程度がフルタイムで、あとはパートタイムで皆さんやっているということと、あと特別支援員の関係、他を見ると、ほとんどそのフルタイムでやってるっていうのが実態としてはないわけなんですから、そういった部分も考慮すると、やはり8年度からというのはやむを得ないのかなというふうに思っておりますので、ご理解いただけたと思います

○委員長（類瀬光信君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） それはわかります。

全国的にフルタイムが少ないっていうのも、私自身も理解をしておりますが、うちの町はですね、標茶はこのように選択をしたんですよ。だからそのことが5年経ってからの見直しでっていうこともわかりますけれども、いずれにしましても、業務の見直しを行ったというのは、町としては、窓口業務の時間短縮だけだったのではないかなというふうに私は思っております。あとは全部各部署に任せっきりといいますか、そのように私は思っております。

それで、保育園給食調理員の時間短縮を決めて、新年度から土曜日の給食を止めることになりました。それって、働く時間を結局調理師さんの調整するために、フルタイムっていうか、パート時間を減らすために、そのようにやむを得ない措置を取ったんだろうってふうに思いますけども、町長が進める子育ての支援の主要な施策である保育料の無償化と私は相反するというふうに思っております。そうは思いませんか。町長が無償化を求めて今執行されてきておりますけども、土曜日も今年度までは実施をされてきました。それが8年度からという、それはやっぱり逆行するんじゃないかというふうに思いますけども、施策としていかがですか。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

今、委員から保育園の土曜日の給食の変化について、ご指摘いただいたんですけども、完全に廃止するのではなくて、牛乳とそれから軽食といいますか、おやつみたいな

形で提供するということであります。

町長のこれまで進めてきた施策に反するのではないかといいるところなんですけど、もちろん今回、いろいろ検討する中では、そういうことも踏まえながら検討をしてきたところなんですけれども、確かに委員ご指摘のように、人のやりくりの中でというところも要因としてはあるんですけども、土曜の給食の在り方が標茶町と、標準的なサービスと比較してどうなんだろうということも検討しております。

そういう部分で、他の自治体ではですね、土曜日給食がないところもあったりとか、あるいはこれから標茶が取り組もうとしている、軽食程度というところが、大半を占めるというそういう話もありまして、総合的に判断が進まれたところでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 保育士もそうなんですけども、特別支援員の業務も支援を必要とする児童生徒は保育園も児童生徒も毎年入れ替わるんです。そういう部分からすると、柔軟な対応できる体制を整えるべきだというふうに私は考えております。

それで、今回のパートタイムにすることや、高齢者事業団の補助金カットなどは特に高齢者事業団、生きがい対策と健康増進等々の目的もあります。それらの補助金をカットしても、いずれも弱い立場と言われる方々です。高齢者福祉計画にも、高齢者のことが記載されておりますけれども、福祉を切り捨てることは私はあってはならないというふうに考えておりますし、それで町長に伺います。

町長は福祉とはどのようなものなのかといいますか、福祉って何なんですかという福祉に対する考え方をですね、町長の考え方を伺っておきたいというふうに思います。

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） ただいま鈴木委員の方から、非常に抽象的な質問で、どういうふうに答えていいのかちょっと困っているんですけども、福祉については、私は以前から、標茶町で生まれた方々が安心して老後まで迎えられる、そういうのが福祉政策の考え方だと思っています。その中で高齢者に限らずですね、子育て世代の福祉もあれば、青年の時の福祉政策もあるし、老後を迎えた時にどうやって安心して住み慣れた標茶で一生を終えることができるかというのが福祉だと思っています。その中で、行政が行政としてやれることもありますし、民間も一緒になってやっていく、そういうのが標茶町の福祉のトータルの活動だと思っていますので、財政の話いろいろ出てますけども、その中で何を標茶町としてやっていくかということを皆さんと議論しながら残していく、それが福祉の政策の根幹の部分だと思っていますので、今後ともよろしく願いをしたいと思っています。

○委員長（類瀬光信君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 私の質問の仕方が悪いのかもしれませんが、抽象的だと言われることに対しては私は遺憾です。ぜひ撤回をしていただきたいというふうに思い、福祉の全般を求めたわけですから、お答えをいただきましたから、その部分については

撤回をしていただきたいと思います、質問を終わらせていただきます。

(何事かいう声あり)

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 私の理解が足りなくて、そういうことを言ったのかもしれませんが、私は福祉に関しては先ほど申し上げたとおりの考えでございますので、決してその鈴木委員の質問に対して、特にそういう言い方をしたわけでもありませんので、私は福祉についてはこれまでも真摯に取り組んできましたし、これからも真摯に取り組もうとしておりますので、誤解があった分については、謝りを申し上げたい、そんなふうに思っていますので、今後ともですね、議員も福祉関係に造詣のある議員でありますので、引き続きご協力をいただきたいと思います、そんなふうに思っています。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君）（発言席） 私は2点質問をいたします。

初めに、これは馬のことではありますが、道東ホースタウンプロジェクトという名前の事業体がございますが、このことについてお聞きしたいと思います。

本町は馬の数が最近、とみに増え始めて、特に阿歴内地区では、市街地には50数年前から営んでいる引退馬を扱う有名な牧場では、60頭を超える頭数になっております。そこには種馬もいて、また今年の春は何頭か生まれるという話であります。

隣接している新しい牧場では、アメリカ産の乗馬に適した馬を導入して、飼養して、牧場が開設されて賑わっておるところでございます。今年はその会社にも従業員が2名就職されて、仔馬も増えるというふうに伺っております。そういう状況を見学するに当たって、私も若い時から馬は扱ってましたし、馬は大好きな動物の一つでありますから、明るい話題だなというふうに感じております。

重複すると思いますが、同僚議員が先般質問した中に、町有馬の預託をしている業者に、ホースタウンリンクに853万500円、オフィスホースタウンという名称の事業者には39万6,000円を7年度には払っておりまして、これはもう事業が終わる時期でありますけれども、新年度にはこの予算書に、ホースタウンプロジェクトに900万の運営費を支出するように掲載されておりますが、同僚議員から私が聞いたところでは、この事業は標茶にそぐわないからお辞めなされた方がいいというふうに申したそうですが、私も町内の馬屋さんから非常な怒りの声を伺っておりますので、この支出をやめるべきと考えますがどうですか。

○委員長（類瀬光信君） 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） はい、お答えいたします。

ただいまのご質問で、馬と共に暮らせる町推進事業については、委託をするのをやめるべきではないかというお話をいただきましたけれども、先日の定例会の一般質問での回答でもお話をさせていただいておりますけれども、本町としましては今、合同会社ホースタウンリンクに委託をしている業務内容については、ある程度の専門性ですとか、

それから調整能力というものが需要だというふうに考えておりまして、町職員が直接この業務を担うというのはなかなか難しいというふうに判断しておりますので、令和8年度につきましても継続をして、合同会社のホースタウンリンク、それからオフィスホースタウンの方に業務を委託していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

今、担当課長からですね、予算の関係についてお答えしたんですけれども、施策そのものの取り扱いなんです、ご案内のようにですね、馬と共に暮らせる町標茶という、そういうことを標榜してこの施策が始まってからもう数年経っております。

初めはクラウドファンディングの手法を用いて資金を獲得しながらここまで来ております。現状のふるさと納税、クラウドファンディングの総額の中でも、およそ3割ぐらいこの馬関連で寄付を頂いております、本州の方を中心に強い関係性が築かれてきているというふうに私どもは認識しております。

また、この取組を始める時点ですね、標茶町とそれから馬の関わり、歴史的な関わりということに着目しながら、新しい町づくりの一つとして、これに取り組んでいこうということで進んできております。

まだ道半ばだというふうに思っておりますし、また、すでに関係人口あるいは交流人口等々について、大変な寄与をしている施策でもあります。まだまだこれから伸びしろがあるというふうに考えておりますので、しばらく継続をしたいというふうに考えております。

○委員長（類瀬光信君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） まあ、継続したいというご意向のようですから、それ以上私は申しませんが、馬は人間と本当に関わりを持つ一番身近な動物の一つです。馬は誰にでも、そばに行けば、手を差し伸べても黙っているというふうにお考えでしょうけども、馬は餌もやらない人に黙ってるかもしれないけど、それはですね、誤解ですよ。

馬は自分が扱って、餌をやって、背中を一生懸命ブラシでこすって、そして朝誰よりも早く行って、名前があればなんとかおはようとか、やっぱり話しかけてですね、そして乗ったり、私らは使役に仕えましたから、そうでないと一生懸命働いてくれない、本当にいい動物なんです。

それをですね、ただ全国的に馬と暮らせる町標茶なんて、大それたキャッチフレーズを作っているですね、日高の方へ行ってください、恥ずかしいですよ。今やっている標茶のホースタウンは、もうトンネルを越えて天馬トンネルを越えたら馬だらけですから。あちこちに競馬場もあるけども、この乗馬体験がされています。それこそ言ったら悪いけど、ピカピカの立派な馬ばかりで、本当にこれが日高の立派な産業だなと私は思います。

標茶は牛で行くべき町で、こんなことに気を取られてですね、まあクラウドファンディングとかといういい加減なことにうつつを抜かしてですね、やることはお辞めになっ

た方がいいと、もう一回私の考えに反論があれば言ってくればそれでいいですけど。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

反論する気はありません。ただ、先ほど委員からもありましたように、これを始めてから乗馬施設が3箇所増えております。それから馬の頭数も増えております。そういったことから、この取り組みからの何かしらの経済効果等々が生まれてきているのは確かなのかなというふうに考えております。

それから何よりも、委員がおっしゃっているように、この取り組みの中で標茶に行って馬と触れ合うことができる。それは馬産地の日高地方とは大きな差があるかもしれませんが、標茶のスタイルで標茶に来て、そして馬と触れ合えることができるアニマルセラピー、ホースセラピーという言葉もあります。

そんなことでですね、町内の人にも町外の人にもこの施策を活用してもらえる。そのために委員のご知見をですね、お力添えをいただきたいなというふうに考えております。

○委員長（類瀬光信君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 私は協力できません。やめてほしいと言っている立場ですから。このきついことを私が申し上げるのは、馬屋さんから、何人もの方から言われて、私が言うのが一番いいかなと思ってここで喋ってるんです。

特に阿歴内地区に真剣になって、今回ホーストレッキングとか、乗馬を教える牧場ができて、本当に標茶のために尽くしてくれるんだな、やっぱりそこを私は大事にしてですね、こんな Trotter だか道産子だかわけわかんない馬のようなものは、まあ愛玩用で大したいい馬ではございません。それを述べて次に入ります。

先ほど鈴木委員が触れましたが、高齢者事業団についてですね、前回全員協議会でも触れましたので、もう一回ここで話をしたいと思います。

高齢者事業団、補助金がカットされています。以前、議会で一般の企業は自力で仕事も働く人も探す努力をしているというようなことを言った人がいますが、なぜ高齢者事業団がそのために補助を受けることができるかということについて、全く違った考えでないかと思います。

昨年、7年度予算案には、高齢者事業団運営補助金として70万円が3款民生費1項社会福祉費2目老人福祉費18節に計上してございました。70万円は老人福祉費としての補助金であります。つまり、老人福祉との補助金を全額カットすることになるわけであり、今回のこの70万カットのせいで、この高齢者事業団は町その他の公共の仕事が1,000万円も減るそうであり、こういう状況に陥ることは非常に残念に思っています。私はこの補助金の70万円は削るべきではないとも思っておりますが、これについてのお返事をお願いいたします。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

標茶町高齢者事業団への訪問開拓員に対する補助金であります。先立ても委員とはや

りとりをさせていただいてるんですけれども、もともとは道の制度でこの仕組みがありまして、道の補助金が廃止されたときに多くの自治体ではこの制度、補助金がなくなったという状況で、標茶も含めていくつかの自治体が、町が単独で補助をするという形に切り替えて持続をしてきたわけであります。

先ほど委員の発言の中にあっただすけれども、民間企業が自らの努力というような文脈だったと思うんですけれども、一般管理費の中で従業員の確保対策についてはみられるという考え方ですということを言った部分でありまして、高齢者事業団が努力をしていないとか、そういう形ではあの発言をしたつもりではございませんので、そこはご理解をいただきたいと思っておりますけれども。

いずれにしても、長いこと町が単独で補助をしてきたわけなんですけれども、あくまでも団員を獲得する、確保するための補助金でありまして、それについてどんな活動が行われているのかということをご数年、決算のたびにやりとりをさせてもらってきているところであります。そういった経過があるんですけれども、今回、全般的な見直しを契機にこの事業を継続すべきかどうかということ考えた時に、一区切りをつけさせてもらおうというのが大きな理由であります。

また、委員の方からですね、委託予定額についてご発言がありましたけれども、これも全体的な支出内容の見直しをする中で、結果としてそういうふうになったというところであります。老人福祉費ということでありましたけれども、高齢者の雇用増進法というところにベースがある制度でありまして、そういうことで、予算措置については老人福祉費の方に入って、予算付けをしているところなんですけれども、もちろん、その高齢者事業団でご活躍をされる、あの高齢者の方々のその仕事の間、生きがいの間を確保するということではありますけれども、高齢者の皆さんに、配分されるような補助金ではもちろんないというところではご理解いただきたいと思っておりますし、この補助金を廃止することによって、直接的に高齢者の方々の福祉を削減するとか、そういったことに繋がるというものではないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（類瀬光信君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 私の言わんとしていることに、あまりはっきりと答えていないというふうに残念に思います。私も高齢者ですから、高齢者の仲間が大勢います。もう去年のあたりから、何か高齢者の事業費はなくなるのか、黒沼とかつて言われて、そんなことはないだろうというふうに答えては来たんですが、ことここに至ってはそういうふうに展開してしまいました。

それは面白おかしく、そんな働く人はいないんですよ。70歳、75歳過ぎて、特に草刈り事業とか、この役場の前にも立派な庭園がありますよね、池もあります。本当に皆さんもう一生懸命やって、私は頭がいつも下がってます。花植えもやってますね、花植えも草取り終わってからだって、花もかわいそうぐらい水も貰わないで、それまで一生懸命やってるのを今お答えになった理事者は見てないんですか。

わずか70万円ですよ、先ほど私は900万円の馬、カットするって言いましたけど、そこから半分でもいいから削ったらいいんじゃないですか、できるでしょう。それぐらいの采配できない理事者なんですか、情けないもんですけどね。もうこれでぶった切ったら、もう次年度からはおそらく事業団という、永遠と続いた組織はまあガタガタになるのではないかなと想像しますが、もう一度責任あるお答えをしていただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

今回の予算ですね、3月定例会を挟みまして、公共事業委託料関係で、大きな影響が出るところというところで、いくつかの団体とお話をさせてもらっております。その中には高齢者事業団も含まれておりまして、理事長さんとそれから事務局長さんという職名でしたか、お二人に現状について説明をさせてもらいました。

もちろんですね、その委託費については、大きな変化だということですね、これまでもやりとりさせてもらってますけども、およそ4,000万円ぐらいの金額が委託費として、町全体では高齢者事業団に6年度に出ていたと思うんですけども、それが減少しますよとお話をさせてもらいました。

それ自体は事業団の運営上、非常に大きな痛手だという趣旨のことをお話をいただきましたけれども、その際に高齢者福祉の観点で事業団、あるいはその事業団に関わる高齢者の方たちについて、今後どういった配慮がされるのかというようなご心配の声もいただいたところであります。それについては、基本的な考えはこれまでも変わらず、高齢者の雇用増進法等々の考え方に基づいて対処していきたい。現状については非常に予算繰りが厳しい中で、事業の見直しをしながら、結果として委託料が減少する方向にあるという話をさせてもらっております。そのご心配のことについてお答えをさせてもらっているんですが、基本線は今までも変わらない。ただ、予算の状況で現状こうなっている。この先また違う形で困り事ができた時には、ぜひ相談に乗らせてもらいたいということと言ったつもりであります。

繰り返しになりますけれども、訪問開拓員補助という名称の補助金は、先ほどもお答えしたようにですね、団員さんを確保するための経費を補助するという、そういう趣旨でつながっているというふうに私どもは認識しております。一般経費等に充てられるべきではないんだというふうに理解しているところなんですけれども。

例えばですね、よその自治体では運営費補助という形を取っているところもあるようです。そう数は多くないというふうに認識しているんですけども。そういったことも踏まえて、何か困りごとがあったときには、また相談に乗らせてもらいたいということをお互いにやりとりしたという計画がありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） だいぶ私と意見が違いますから、これ以上喋ると喧嘩になりますのでこの辺でやめます。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君）（発言席） 人の質問にヒントを得て質問するのも何かと思うんですけども、私、町の施政として、先ほど総務課長もおっしゃいました、それから副町長もおっしゃいましたけど、訪問開拓員の70万円、これ道の補助金であった。内容は私、触れませんが、それがなくなって、単独で町が70万円残したと。

それから総務課長がおっしゃった、全国的に見ても、これすぐパーセントを出すんですけども、フルタイムが6%から10%だと、こういうことを理由にしてほしくないんですよ。むしろ私は、先ほど同僚の議員が言った、訪問開拓員の老人福祉費の70万円残したことには誇りを持っていいんでないかと、進んだ議会、進んだ町だと。

それからフルタイム、これ何度も町長も同一賃金、同一労働、同一賃金ということをおっしゃってましたよね。そういう意味では正職員化していくと、非正規職員を少なくしていくっていうのが目標じゃないですか、なかなか進まないけど。だから、全国的にフルタイムが6%だからということを経由にするっていうのは、やっぱりやめた方がいいと、私はむしろ標茶町のあり方としては、誇っていい政策だというふうに思ってるんですが、その点どうですか。

（「いや、開拓員の方はいいです」との声あり）

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） 会計年度任用職員、フルタイムが多いということを誇るべきではないかというご質問だったというふうに思いますけれども、会計年度任用職員制度が設けられた地方公務員法改正のときにですね、仕事の進め方についてまず言及をした上で、会計年度任用職員というものが定義づけられております。それは地方公務は、本来的には一般職が担うべきだと、何らかの事情で短期間、期間限定で人手が足りない時については、会計年度任用職員をというような組み立てになっております。

そういう意味で、恒常的に同じフルタイムの会計年度任用職員がずっといるというのは、そこからすると本筋じゃないんだろう、恒常的な仕事があるのであれば、本来は正職員が担うべきではないのか、そういうふうに組み立てられているというふうに理解をしております。

そんな中で現実問題、それをどうするかというところについて言うと、業務の見直し、改善等を行いながら、例えば現状いる正職員で賄えるようにするとか、その過程において会計年度任用職員になってもらうとか、そういった考え方のほうが本来的な制度の趣旨に合致しているのではないのかなというふうに思います。

フルタイムの会計年度任用職員が抜きんで多いうことは、決して私どもは誇るとか誇らないとか、そういうことではなくて、正しい地方自治体の姿ではないのかなというふうに考えているところであります

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それは正しくない地方自治体のあり方ですよ、だって国連からだって指摘されてるじゃないですか。非正規職員、これが多いっていうことは正規職員

にすべきだと。だったら、自分の都合でパートで、その時間帯だけ仕事したいっていうのは別ですよ、それは別として、必要だからね、役場の仕事で必要だから、これだけの人を雇っていると、役場の中で非正規職員、同一労働、同一賃金、この原則にのっとって、いわゆる会計年度任用職員という制度は、私はあの時反対したんですけどね。これはもう労働条件を良くすることだから、年収も変わらないからってということで、通っていったわけですけどもね。私はやっぱり誇りに思うべきことで、国連だって世界的なそういう見方から言っても、非正規職員を残すっていう国の方針でも、口では非正規職員を正規職員にしていってという、口だけだけれども、言ってるじゃないですか。だから、そういう点では、私はそういう答弁であれば、じゃあ今役場にいる会計年度任用職員は少しずつ働く時間数を減らされて、最後には職場を追われていくのかなというような危険さを感じるんですよ。

だから、そういう点では、私が言ってるのは、今日はそのことをテーマにして言ってるんじゃないくて、全国的に6%だから、うちだってやってもいいんじゃないかっていう、そういう言い方はやめてほしいということを言ってるんであって、そういう比較をしながらじゃなくて、財政難であるとか、あるいは本来であれば、今回、10人も正職員やめていくんで、困ってるかどうか聞こうと思ったんだけど、これについてはちょっと時間がかかりそうなのでやめますけど。

フルタイムが全国的に6%から10%ぐらいなんで、標茶がそれをフルタイムをパートにしていってというのは、そういう根拠があって、正常なんだっていう言い方はおかしいんじゃないかと。正職員化していくことがね、やっぱり目標ではないかというふうに私思っているんですけどね。そういう言い訳じみたというか、言い方はやめてほしいなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（類瀬光信君） 総務課長・長野君。

○総務課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

先ほど数字で説明したっていうのは標準的なものであって、それが実は令和2年に移行したんですけども、その時にはすごく苦労して、確か9月定例会とかでも間に合わなくて、11月に臨時会を開いて、会計年度の条例とかを策定したと思うんですけども、その時にはそれぞれの標準的というか、周りのあの実態とかもわからない中で進めたっていうような経過があって、今、5年経ってじゃあどうなのかっていうところで、先ほど総務省から出ているものなんですけども、全国的な数字がどうかっていうところで言うと、それが標準的な働かせ方というか、勤務状況ではないかっていうことで指標として説明しただけであって、それを標茶に置き換えてるっていうわけではなくて、標茶の方はあくまでも、先ほどお伝えしたとおり、私がヒアリングをした中でそれが可能かどうかっていうところで、そこで判断しているっていうことはご理解いただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 全然よくわかんないんですけどね、それが標準的な働き方って

いうのは本当は政府でも言っていないですよ。正規化、これを目指すって言ってるんですよ。だから、何かこう、いま非常に財政が厳しいときに、そういう全国的に比較して、そして全国に合わせれば、うちは決して間違っていないんだっていうような言い方はやめてほしいということを私は言いたかったんですよ、それに答弁いりません。

次の質問です。

先ほど、管内特別交付税が定例会が終わってから発表されました。今資料がなかったら答弁要らないですから、その中で標茶町は3億7,900万円と、全体としては管内全体で8.0%増だと。聞いたかったのは、標茶町の3億7,900万円というのは前年度と比較してどのくらい増えたのかなというのが聞いたかったんですが、今、もし資料がなければ、後でということでもよろしいんですけども。

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

新聞報道、3月の交付額が決定されて、7年度の総額が固まったというところでの報道だったというふうに理解しております。委員おっしゃるようになりますね、本町においては7年度の額が3億7,977万4,000円で、実は3月の交付額は1億7,664万4000円ということになっておりまして、管内全体では7年度について、6年度との比較で8%の増なんですけど、標茶は対前年比では5.5%の減というふうになっております。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 減なんですね。特別交付税ですから、使い道については若干制限があるわけなんですけれども、これ今年度厳しい財政事情の中でどういうところに使われるか、何か考えがあったら示していただきたいんですけど。

（何事かいう声あり）

○委員長（類瀬光信君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

すみません、ちょっと確認で手間取っておりました。

交付税ですね、基本的には町に入ってきた段階で一般財源という形になります。普通交付税ではない特殊事情に応じて、差配されるものが特別交付税であります。ただ、その内訳については私ども承知できる仕組みになっておりませんので、あくまでも一般財源として、財政需要に応じてあてがっていくという考え方があります。

今回、3月分として1億7,600万円ほど交付されることが決定されましたけれども、それについてもですね、この先の予算の調整といいますか、最終的な決算に向けての中で需要があるところに充てる。残ったものについては基金等へ充て替えるとか、そういった一般財源としての利用を考えているところでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） そうすると言ってみれば、自由に使っていいということでもよろしいんですね。

それで最後の質問に入りますが、今回、新年度予算が否決されました。私は反対したんですが、否決に回ったんですが、決して喜んで否決したわけではなくて、12月からこの財政難をどうしていくかっていうことで、町の説明もありましたし、私たちが知らないところで各部局で動いて、あえて私たちって言いますけれども、私たちのところにどうなってるんだと、どうしてくれるんだというような不満が、それと心配が、不安がたくさん寄せられたんですよ。

そしていろいろ調べたら、結局のところ町財政が逼迫した理由、こんなに貯金がなくなった理由、それからこれからどうしていくかっていうことも含めて、今、現状がどうになっているのか、何よりも町の財政が、そういうことが町民の人たちにほとんど知らされてないと。議会も不明瞭な点がたくさんありました。それが否決の今回の主な理由でありました。

町長は前の一般質問の中で、反省もありますけれども、今後は町民の意見を広く聞きながら、町政運営を次世代に引き継いでいく。それから、町民とも議論しながら、この財政難を乗り越えていきたいってことを言ったんですけれども、私はそのとおりだと思うんですよ。今年よりも来年、今年度よりも来年度、来年度よりも再来年度、もっと厳しくなってくるのではないかというふうに思うんです。

今回の修正案も主には借金でしょう。これが増えたということですから、決して安心できるような内容でない。それで町民の説明は、前も言いましたけど、固めてからっていうんじゃないくて、とりあえず町の現状は今どうなんだっていうことを説明して歩くことが先決ではないかというふうに私は思うんです。

その点についてはどうですか。

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

前回の一般質問の答弁で、基本的な考え方をお答えしていると思いますので、それに追加してですね、今回、町民の説明については一定程度、現状をまず報告した方がどうかっていうご意見なんですけども。

ただ、町としても具体的にどういう選択肢があるかとか、そういったことも含めて説明しないと、非常に無責任であるというふうに思われますし、我々もそういったことも含めて、できるだけそういった情報を収集しながら、選択肢として、例えば病院だったらこんな選択肢がありますよ、その中でいくつかご提案させていただきながらご意見を伺う。議員の皆さんにも全員協議会で説明させていただくとか、そういうのを繰り返してやっていくのが一番かなと思いますので、それをするために今、行財政改革の室を設置して、昨年からいろいろ作業をやってますので、そういった方向で、ただ、現状について説明っていうのは十分わかることはわかるんですけども、ただそれだけでは、結局どういう方向性どうするんだってことが必ず聞かれると思いますので、その中で具体的に、明確な方向性、こういうことを今考えているんだということをしっかり持って、説明に伺いたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） だけど、実際にそう言いながら、これからどうするのかっていうことも含めてって言いますけれども、予算書が出てるじゃないですか。今年度ね、予算書を作ったわけでしょ。そうするとね、それはこれからどうするかの一つですよ、予算書というのはね。

だから私はね、やっぱりなんでこうなっちゃったんだと。町の財政はどれほど厳しいんだというようなことをまず、説明して歩くことが大事なんだと思う。そして、じゃあどうするんだって聞かれたら、真摯に室も設けて、その室長も努力されているんですけども、そういう中で、今、真摯に検討中なんだというふうに言えばいいじゃないですか。

私はね、現状がどうなっているかということが一番町民が知りたいんだと思うんですよ。そういう点では、あの今回の予算書だって、現状をさらけ出しているわけですから。

だけどそれは、町民の中にこの議場でさえ、揉めていったん否決になるぐらいですから、町民の中に詳しく、今こういう事情なんだと、貯金も底をついてるんだというようなことを、まず先に説明して歩くと、そして今検討中で、頑張ってる最中だからと言うことについて、説明をすればいいんじゃないかなっていうふうに私、思うんですけどもどうですか。

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） 先ほど私、申し上げたとおり、やはり責任ある立場にありますので、しっかり今後の方向性のある程度決めるんじゃないくて、選択肢の方向性を持って、やはり説明するのが私の立場だと思ってますので、そういった形で、ただ時間的にどこまでそこを詰めれるかっていうのももちろんあるんですけども、そういったものを、先日は5月くらいを目途にということもお話を申し上げてますので、今3月でそんなに短期的にはないと思ってますので、そういった時期がちょうどいいのかな、そんな風に思ってますので、その時点で可能な範囲でどこまで提示できるかでも含めて、研究して、説明の場を設けさせていただければ、そんなふうに考えていますのでよろしくお願いします。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 先だっても室長は行財政改革のフレーム、推進計画に基づいて、それができたら説明して歩くというようなことをおっしゃいました。でも、町民は今どうなってんだっていうことで一番よく知りたいですよ。そうこうしているうちに、職員もいろんな事情があるんだと思うんですけど、職員が辞めていくと。だからそういう点では、いち早く、町民に事情を説明して歩くと、そして真摯に検討していくんだと、議会も一緒になってやっていくんだというようなことをね、これ先でないですか。

だって財政が厳しい、昨年度の予算案と比べて、新年度予算案は財政が厳しいからって、ガツンと予算案を出しちゃったわけでしょ。示してるわけですよ、どうするかっちゃうこと、そういう動きもやったわけですよ。

これは私ね、ぜひどうしてこうなったのかっていうことと、今どういう状況、財政事情にあるのかっていうことを先に説明していただきたいと。その時にいろんな町民の人たちの意見も聞いて、それを議論の対象にしていくと、室長の方もそれを行財政改革のフレームや推進計画に盛り込んでいくということが順番でないですか、どうですか。

○委員長（類瀬光信君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君） できるだけ早くということでございますので、ここで確約はできないんですけども、できるだけ早くそういった作業を進めて、まあ併せてさっき言ったようなことも含めて、可能な範囲で次の方向性をしっかりご提案できるというか、その中の選択肢をいろいろご提案できるように努力をしてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○委員長（類瀬光信君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 次の方向性はね、新年度予算案でもう出しちゃってるんですよ。こういう財政、だからあの予算案見て、びっくりした町民がたくさんいると思いますよ、業者の方も。

だから、そういう点では町民には事情を知らせないまま方向性だけ、もうすでに出してるんです。だから私はそういう質問してるわけなんですよ。そのことを汲み取っていただいて、ぜひ今町長、おっしゃったようにできるだけ早くっていう答えしかないんで、これ以上言っても、まあ同じ答弁になると思いますので、私、やめますけどね。

とにかくまだ町民は実情を知らない、実情を分かってないんですよ。そのことだけ念頭に置いて、それを知らせるような、それで潰れていくような人たちもいるわけですから、大変な目に遭う人もいるわけですから、だから何ヶ月って待ってられないわけですから、そのことをぜひ念頭において、作業を進めていただきたいということを申し述べまして、質問を終わります。

○委員長（類瀬光信君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） 討論ないものと認めます。

これより議案第27号の採決をいたします。

議案第27号は原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

○委員長（類瀬光信君） ご異議がありますので、議案第27号は起立により採決いたします。

議案第27号を原案可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（類瀬光信君） 起立多数であります。

よって、議案第27号は原案可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（類瀬光信君） 以上で令和8年度標茶町一般会計予算審査特別委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。

これをもって令和8年度標茶町一般会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午前11時53分閉会)

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

菊 地 誠 道

年長委員

黒 沼 俊 幸

委 員 長

類 瀬 光 信